

令和 3 年度実施事業に関する 事後評価（案）

**令和 4 年 月
岡山県**

1. 目標の達成状況

令和3年度に実施した事業（平成26年度～令和3年度計画）に係る目標および、令和3年度終了時における目標の達成状況の主なものは以下のとおりである。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。

回復期病床数 3,571 床(H30) → 6,480 床(R7)

- ・慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数と必要病床数との差の10%（約160床）削減（R7）

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数 77 施設(H29)→80 施設(R3)
- ・退院患者平均在院日数(病院) 30.8 日(H29)→29.3 日(R3)
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 432 箇所(R2)→433 箇所(R3)

ウ 介護施設等の整備

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 令和3年度整備数 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 令和3年度整備数 1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 令和3年度整備数 3カ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・医師少数区域（高梁・新見・真庭保健医療圏）における病院の医師数
高梁・新見 86 人、真庭 78 人(H28) → 高梁・新見 93 人、真庭 78 人(R5)
- ・看護師特定行為研修修了者数 50 人(R2) → 60 人(R5)
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。
応需率の向上 平成26年度 76% → 令和3年度 80%
- ・地域卒卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

オ 介護従事者の確保

- ・「おかやま☆フクシ・カイゴ 職場すまいる宣言」登録数
令和元年度実績 124 事業所 → 令和5年度 234 事業所

- ・福祉人材センターを通じての就職数

令和2年度実績 60人 → 令和3年度 145人

- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数

令和2年度実績 10人 → 令和3年度 30人

カ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している病院数の増加
48件(R1) → 80件(R5)

□岡山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・回復期病床等必要な病床への転換では、令和3年度においては、2病院が病院の建替を行い、病床転換（急性期等から回復期140床）を実施した。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行に関する数値について現時点では未公表のため、公表され次第評価する。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数は現時点では未公表のため、公表され次第評価する。
- ・退院患者平均在院日数(病院)は現時点では未公表のため、公表され次第評価する。
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数が432箇所(R2)であり、目標を達成に向けて一定程度進んだ。

ウ 介護施設等の整備

- ・介護施設等の整備については、地域密着型特別養護老人ホーム1カ所、認知症高齢者グループホーム2カ所、小規模多機能型居宅介護事業所1カ所、看護小規模多機能型居宅介護事業所1カ所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1カ所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・医師少数区域（高梁・新見・真庭保健医療圏）における病院の医師数に関して、高梁・新見では80名、真庭では85名となっており、目標達成に向けて、大学とも連携しながら、地域医療支援センターを核として現状や今後の方向性を整理した。
- ・看護師特定行為研修修了者が81人(R3.12末)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会(Web)を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができた。

- ・ 大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については82人にとどまった。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、6人にとどまった。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった2医療機関について、地域医療構想調整会議で承認が得られ、その2病院が病院の建替を行い、病床削減及び病床転換を実施したことから、一定程度の成果が得られた。
- ・ 在宅医療・介護の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 医療従事者の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、引き続き地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、必要な病床への転換を図る。

県内で過剰となっている病床から不足している病床への病床転換数:約 100 床(R7)

- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成26年4月1日～令和8年3月31日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標）

① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・県南東部区域と同様

② 計画期間

- ・県南東部区域と同様

□ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・県南東部区域と同様

■高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成26年4月1日～令和8年3月31日

□高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・地域卒卒業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■真庭医療介護総合確保区域（目標）

① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・高梁・新見区域と同様

② 計画期間

- ・高梁・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

- ① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 2) 見解
 - ・高梁・新見区域と同様

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 861,168 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。 ③ 施設用地の確保を容易にするため定期借地権の一時金について支援を行う。 ④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 ⑤ 介護療養型医療施設からの転換整備について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所（定員 19人） 認知症高齢者グループホーム 3カ所（定員 27人） 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員 9人） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員 29人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ② 特別養護老人ホーム 9カ所（定員 716人） 介護老人保健施設 1カ所（定員 80人） 認知症高齢者グループホーム 5カ所（定員 47人） 特定入居者生活介護施設（有料老人ホーム） 1カ所（定員 15人） 小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所（定員 53人） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員 29人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 介護療養型医療施設等（転換） 1カ所（定員 27人） ④ 特別養護老人ホーム 8カ所（定員 692人） ⑤ 介護療養型医療施設等（転換） 1カ所（定員 27人）	

アウトプット指標（達成値）	令和３年度においては、次の事業に補助した。 <table border="0"> <tr> <td>① 地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>1カ所（定員 19人）</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>2カ所（定員 18人）</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1カ所（定員 9人）</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1カ所（定員 29人）</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1カ所</td></tr> <tr> <td>② 特別養護老人ホーム</td><td>5カ所（定員 486人）</td></tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td><td>1カ所（定員 80人）</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>4カ所（定員 38人）</td></tr> <tr> <td>特定入居者生活介護施設（有料老人ホーム）</td><td>1カ所（定員 15人）</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2カ所（定員 29人）</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1カ所（定員 29人）</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>2カ所</td></tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等（転換）</td><td>1カ所（定員 27人）</td></tr> <tr> <td>④ 特別養護老人ホーム</td><td>7カ所（定員 642人）</td></tr> <tr> <td>⑤ 介護療養型医療施設（転換）</td><td>1カ所（定員 27人）</td></tr> </table>	① 地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所（定員 19人）	認知症高齢者グループホーム	2カ所（定員 18人）	小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（定員 9人）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（定員 29人）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	② 特別養護老人ホーム	5カ所（定員 486人）	介護老人保健施設	1カ所（定員 80人）	認知症高齢者グループホーム	4カ所（定員 38人）	特定入居者生活介護施設（有料老人ホーム）	1カ所（定員 15人）	小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所（定員 29人）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（定員 29人）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	介護療養型医療施設等（転換）	1カ所（定員 27人）	④ 特別養護老人ホーム	7カ所（定員 642人）	⑤ 介護療養型医療施設（転換）	1カ所（定員 27人）
① 地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所（定員 19人）																														
認知症高齢者グループホーム	2カ所（定員 18人）																														
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（定員 9人）																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（定員 29人）																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																														
② 特別養護老人ホーム	5カ所（定員 486人）																														
介護老人保健施設	1カ所（定員 80人）																														
認知症高齢者グループホーム	4カ所（定員 38人）																														
特定入居者生活介護施設（有料老人ホーム）	1カ所（定員 15人）																														
小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所（定員 29人）																														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（定員 29人）																														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所																														
介護療養型医療施設等（転換）	1カ所（定員 27人）																														
④ 特別養護老人ホーム	7カ所（定員 642人）																														
⑤ 介護療養型医療施設（転換）	1カ所（定員 27人）																														
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → （１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。 （２）事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。																														
その他	令和４年度への繰越事業 <table border="0"> <tr> <td>① 認知症高齢者グループホーム</td><td>1カ所（定員 9人）</td></tr> <tr> <td>② 地域密着型特別養護老人ホーム等</td><td>4カ所（定員 230人）</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>1カ所（定員 9人）</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1カ所（定員 24人）</td></tr> <tr> <td>④ 特別養護老人ホーム</td><td>1カ所（定員 50人）</td></tr> </table>	① 認知症高齢者グループホーム	1カ所（定員 9人）	② 地域密着型特別養護老人ホーム等	4カ所（定員 230人）	認知症高齢者グループホーム	1カ所（定員 9人）	小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（定員 24人）	④ 特別養護老人ホーム	1カ所（定員 50人）																				
① 認知症高齢者グループホーム	1カ所（定員 9人）																														
② 地域密着型特別養護老人ホーム等	4カ所（定員 230人）																														
認知症高齢者グループホーム	1カ所（定員 9人）																														
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（定員 24人）																														
④ 特別養護老人ホーム	1カ所（定員 50人）																														

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【NO.2】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業	【総事業費】 10,766 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していくとともに、同協議会構成団体から提案のあった試行的・先進的な事業を支援する。さらに、協議会ホームページ「おかやまフクシ・カイゴWEB」(協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集めた一元的なホームページ)による継続的な情報発信及び福祉・介護事業所の人材育成・確保等の取り組みを「見える化」し、業界全体のレベルアップ、福祉・介護職員の定着及び求職者に選んでもらえる職場づくりの推進を図るため、「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしながら、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。	
アウトプット指標 (達成値)	令和3年度においては、 効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開する協議の場として、親会(2回)、作業部会(3部会の計6回)を開催し、着実に人材の確保の取組を進めることができた。 情報提供・普及啓発部会では、介護の日関連の特設サイトにより介護の仕事の魅力等を発信し、人材確保・支援部会では、外国人人材に関する事業や大学生のアルバイトについて、他県の取組を調査研究した。「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度については、10法人138事業所を登録した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	(1) 事業の有効性 福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会において、それぞれの主体が福祉・介護人材の確保に向けたオール岡山での取組について、協議会内で検討・協議を重ね、今後の道筋をたてるなど有益な協議を進めることができた。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.3】 福祉・介護の仕事出前講座開催事業	【総事業費】 335 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○出前講座 10回開催	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ○出前講座 10回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行い、介護の仕事への理解を深め魅力を知ってもらう機会となり、将来にわたって人材の安定的な参入促進を図るきっかけとなった。	

	(2) 事業の効率性 出前講座の申し込みがあった場合、一般社団法人岡山県介護福祉士会との連携により講師の手配・日程調整等が効率的に行えた。
その他	コロナ禍ではあったが、目標としていた回数も達成でき、新たな学校からの申し込みもあった。講師派遣に係る人員確保の問題もあるため、引き続き岡山県介護福祉士会と連携を図りながら、より効果的な事業となるよう努める。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 14,849 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、地域住民に対し介護やその仕事に関する理解を深めるためのイベントを開催したり、留学生を確保するため福祉・介護の仕事をPRする活動等、福祉・介護の仕事の広報・啓発にかかる事業を支援する。 また、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等の開催を支援する。 さらに、養成施設が受け入れた留学生に対して、国内定着を促すための支援・指導を行う事業に対し支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○セミナー 60回開催 ○学校訪問による啓発 延1,700回	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ○セミナー 21回開催(参加者 445人) ○学校訪問による啓発 延356回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	(1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事についての魅力紹介や進路相談に応じたほか、職能団体や介護福祉士養成施設が地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を深めるセミナー等を開催したことにより、福祉・介護分野への新規人材参入の促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 各養成校や職能団体が自ら事業実施の周知を行うとともに、県としてもセミナー開催計画をとりまとめ、県ホームページ上で紹介するなど広く周知に努めたところであるが、何より各実施主体が主体的かつ積極的に事業を計画・実施することで、効率的な執行ができた。
その他	各養成校や職能団体が当該事業を活用して積極的な取組を行っているところであり、引き続き支援をしていくこととするが、セミナーにおいては福祉・介護の知識や理解を広めるだけに留まらず、本来の目的である福祉・介護の仕事を紹介する人材参入の面も積極的に取り入れてもらい、人材確保につなげていきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.5】 おかやま介護グランプリ支援事業	【総事業費】 1,881 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	「ケアコンテスト」という介護技術を競う場を設け、現場での介護技術を広く一般県民に公開することで、介護の魅力について広く情報発信し、地域住民等に対して介護や介護の仕事の理解促進を図り、また、介護職員が切磋琢磨する場を持つことで、介護という仕事に誇りと目標を持つ機会とし、併せて介護職員の資質の向上を図ることを目的に開催する「おかやま介護グランプリ」を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○参加者数 300人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ○参加者数 121名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 県内の介護職員が技術を競う場を広く一般に公開することで、県民に介護専門職の仕事や介護サービスを広く情報発信し、介護や介護の仕事に対する関心や理解の促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 一般社団法人岡山県介護福祉士会が実施主体となり、関係機関・	

	団体等と連携を図りながら実施したことにより、効率的な執行ができた。
その他	これまで、県内介護関係職能団体の試行的・先進的な取り組みとして実施してきた事業であり、介護の理解促進だけではなく、介護職員のモチベーションアップを図り、資質向上・定着につながる場として好評であった。 コロナ禍でもあり、今回は目標としていた参加者数には届かなかった。来年度以降はこの結果を踏まえ、より効果的な情報発信が図れるよう検討していく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.6】 訪問看護師による訪問看護等理解促進事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーションの職員が地域、職場、学校等で訪問看護・介護等に関する相談会やセミナーなどを開催するとともに、地域での交流会や行事へ参加、出展を行い、訪問看護・介護サービスや訪問看護師の仕事の魅力について情報発信を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談会・セミナー等 20回開催	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 相談会・セミナー等 10回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 セミナーや相談会において、地域の訪問看護師が、訪問看護サービスや訪問看護師の仕事の魅力について情報発信することにより、訪問看護サービスや訪問看護師の仕事への理解を促進できた。	

	(2) 事業の効率性 セミナーや相談会により、特に看護師を目指す看護学生に対し、訪問看護師の魅力を発信でき、卒業後の選択肢として考えてもらえる。また、セミナーや相談会で興味をもった学生等が「看護学生の訪問看護ステーション体験事業」への申込みにもつながる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者などの多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【NO. 7】 介護アシスタント育成事業	【総事業費】 1,447 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	施設内の掃除や洗濯、ベッドメイキング等介護の現場では、利用者の身体介助以外の業務が多く、そういった介護周辺業務に従事してもらう「介護アシスタント」を短期雇用により育成するとともに、将来的には雇用につなげる。対象者は若年層、中高年層を問わず、広く募集することとする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・80名が「介護アシスタント」として雇用される。	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ○介護アシスタント体験者 : 6人 ○介護アシスタントとして就労 : 5人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 地域の住民が、介護アシスタントとして介護現場での就労に繋がったことは、介護職員が介護業務に専念できる体制が整備され、有効であったと考えられる。 (2) 事業の効率性 一般社団法人岡山県老人保健施設協会が実施する事業へ支援することにより、老人保健施設における高齢者の就労支援が円滑に行わ	

	れた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 21,192 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員 (2人) を配置し、求職者に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行う。 また、新規人材参入の一環として、就職フェア、職場見学ツアー及び高校生インターンシップを開催する。さらに、離職した介護福祉士の届出制度の推進、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベント等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 145人 ○職場見学・体験ツアー参加者数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	令和3年度においては、 ○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 82人 ○職場見学ツアー参加者数 61人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 福祉人材センターにキャリア支援専門員を2名配置し、就職後のフォローや求人事業所開拓等も含めたきめ細やかなマッチングや、就職フェアや福祉の職場見学ツアーの実施、離職した介護福祉士等	

	の届出制度の推進など、多様な人材層に応じた人材確保に向けた取組を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響により、介護の日関連イベントは縮小となったが、特設サイトによる介護の仕事や魅力の発信などを行い、好評であった。 また、福祉・介護事業所での高校生インターンシップ事業も好評であった。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託することにより、効率的な執行ができた。
その他	来年度以降の事業の実施にあたっては、今年度の事業を継続するが、職場見学ツアーや高校生インターンシップ事業等については実施回数を増やし、介護の仕事へのさらなる理解促進を図る等、新規参入者の促進、人材定着につながる取組をより一層推進していく。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.9】 看護学生の訪問看護ステーション体験事業	【総事業費】 1,232 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	医療福祉系の養成機関の学生に対し訪問看護ステーションの職場体験を行い、将来、在宅介護・看護を担う人材の育成を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	職場体験参加者数 60人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 職場体験参加者数 34人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 体験者30名のアンケートの結果、体験後、30名全員が訪問看護師の仕事の流れを理解したと回答し、29名が看護師としてやりがいを感じてくれていた。卒業後、訪問看護ステーションへ就職したいと回答した学生が9人おり、訪問看護への参入者に繋がると考える。 (2) 事業の効率性 一日だけの体験事業にも関わらず、参加者に訪問看護の役割の理解ややりがいを感じてもらえ、効率的な事業となった。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.10】 訪問看護供給体制の拡充事業	【総事業費】 3,021 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	在宅医療・介護連携を推進するには、要となる訪問看護の充実強化を図る必要があることから、訪問看護ステーションを確実に増やすための働きかけを展開していくとともに、規模拡大や定着支援を図るため、課題検討会や看護師の労働条件の改善に向けた研修や相談会等を実施する。 ①課題検討会 看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等について検討 ②人材確保等に向けた研修・相談会等 子育て等で離職中の潜在看護師等を対象とした復職支援(研修会、相談会、訪問看護ステーションの就職斡旋等) 新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相談会を実施 事業所管理者を対象に、仕事と家庭の両立を可能にする働き方(託児機能等の労働環境改善、短時間勤務、フレックス等)の好事例等を学ぶ研修・相談会を実施 管理者や訪問看護師の質の確保と定着支援のため、訪問看護マニュアル・評価指標の作成等を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	○在宅医療・介護連携に参入する訪問看護ステーションを確実に増やす。	
アウトプット指標(達成)	○訪問看護推進協議会を設置し、11名の委員を委嘱して2回協議会を開催し、事業者間の連携体制や人員確保等について検討を行った。	

値)	○課題検討委員会を設置し、訪問看護師の定着、質の向上など訪問看護における課題について検討し、その評価を行った。 ○訪問看護・マニュアル評価指標について、グループワーク等により活用のメリットや活用方法について学ぶ場を設けた。 ○訪問看護ステーションの一日体験研修会を実施した。 ○新任研修・相談会等を6回、管理者研修・会議等を9回、関係機関との連携促進のための交流会を1回開催した。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → (1) 事業の有効性 訪問看護ステーション、訪問看護に生じている課題について、他団体多職種で検討することができ、訪問看護について県民や関係機関への周知を重点的に行うことなどを協議することができた。 (2) 事業の効率性 協議会が一括して、新任訪問看護師や新任管理者等に対して基礎的な知識の習得や実務研修などを行うことにより、効率的に訪問看護師等の資質向上につなげることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業	
事業名	【NO.11】 介護福祉士修学資金等貸付事業	【総事業費】 7,187 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会	
事業の期間	①介護分野就職支援金貸付事業 令和3年11月1日～令和4年3月31日 ②福祉系高校修学資金貸付事業 令和3年12月28日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	①介護分野就職支援金貸付事業 介護人材については慢性的な人材不足に加え、新型コロナウイルス感染症の防止対策や利用者等が感染した場合の対応等によって、業務が増大し、さらなる人手不足が懸念されることから本事業により他業種で働いていた者（新型コロナウイルス禍で失業した人を含む）等の介護分野への参入促進を支援し、介護人材の確保を図る。 ②福祉系高校修学資金貸付事業 今後、必要となる介護人材等を着実に確保するため、福祉系高校に通う学生に対して貸付を実施し、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援することを目的とする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護人材を増やす。	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、介護分野就職支援金貸付事業利用者2名・福祉系高校修学資金貸付事業利用者4名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 ハローワークや県内福祉系高校等と連携をし、若者の介護分野へ	

	の参入促進を行うことができた。 (2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO. 】 訪問看護ステーションへの看護職員入職促進事業	【総事業費】 4,928 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護の経験のない看護職員を新たに雇用する訪問看護ステーションが、新任職員に対するOJTを実施する場合に補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	OJTを受ける新人看護職員数 30人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 OJTを受けた新人看護職員数 19人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 訪問看護未経験者の看護職を90日間かけてOJTを実施することで、単独訪問が可能となる独り立ちまでの過程を事業所内で共有することができた。 (2) 事業の効率性 OJTを実施するに当たり、指導に当たった者の原点回帰と意欲向上も促し、OJTを実施した事業所全体の質の向上につながった。	
その他	訪問看護を安定的に供給していくためには、事業所毎の構成人数の増員が不可欠となる。小規模人員の事業所が新たな看護職を雇い入れする場合は、経済的損失のリスクも伴うことから、当該事業が雇い入れ時の	

	負担軽減の一助になっている。 ※平成27年度補正分
--	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業	
事業名	【NO. 】 外国人介護留学生受入事業者に対する奨学金支援事業	【総事業費】 1,881 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年7月19日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設等に入学した留学生に対し、将来、介護の専門職として雇用しようとする介護施設等が奨学金等を貸与・給付する場合、その経費の一部を助成し、負担軽減を図ることにより介護人材の確保につなげる。	
アウトプット指標(当初の目標値)	外国人介護職員を増やす。	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、コロナ禍で外国人留学生の入国が困難な中、5施設10名が利用。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 外国人留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等に補助金を支援することで、介護施設等の負担を軽減し、介護人材の確保しやすい環境の整備を進めた。 (2) 事業の効率性 介護施設等や日本語学校及び介護福祉士養成施設等と連携・意見交換することで、介護留学生の実情を把握し、事業をより効率的に進めることができた。	
その他	※平成27年度補正分	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.12】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 21,709 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ②専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修(実務経験者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④更新研修(未就業者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑤再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑥主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成するための研修 ⑦主任介護支援専門員更新研修…主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修の修了者 ①実務研修 140人 ④更新研修(未就業者) 312人 ②専門研修Ⅰ 86人 ⑤再研修 101人 専門研修Ⅱ 85人 ⑥主任介護支援専門員研修 170人 ③更新研修(実務経験者) ⑦主任介護支援専門員更新研修 590人 268人	

アウトプット指標（達成値）	令和３年度においては、 ①実務研修 253人 ②専門研修Ⅰ 60人 専門研修Ⅱ 85人 ③更新研修（実務経験者） 354人 ④更新研修（未就業者） 117人 ⑤再研修 111人 ⑥主任介護支援専門員研修 91人 ⑦主任介護支援専門員更新研修 201人
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →
	（１）事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向けて介護支援専門員の一層の充実が求められるなかで、各種研修を定期的に行うことで、介護支援専門員全体の資質向上を図り、適切に有効期間の更新を促すことができたと考える。 （２）事業の効率性 研修実施を、専門的知識と多数の研修実施実績を持つ事業者に委託することにより、効率的に事業を進めることができたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.13】 喀痰吸引等の実施のための研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護職員が喀痰吸引等の医療行為を行うことができるようにするため、次の研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等を養成する。 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 喀痰吸引指導者研修修了者に対してフォローアップ研修を実施する。 ③喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 45人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 16人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ③喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 今後実施しない	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ① 喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 0人 実施回数 0回 実施箇所数 0カ所 ② 喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 0人 実施回数 0回 実施箇所数 0カ所	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた (1) 事業の有効性 新型コロナウイルスのまん延により、委託先が感染拡大を心配したため、実施を見送った。 (2) 事業の効率性
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.14】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 17,966 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行う「巡回訪問研修」や、会場を借り上げて行う「セミナー研修」の開催を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所訪問数 250事業所 セミナー開催数 70回 研修受講者数 7,000人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ○事業所訪問数 124事業所 ○セミナー開催数 68回 ○研修受講者数 8,362人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護・福祉人材の安定的な定着を図ることを目的に、介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、現任福祉・介護職員向けのセミナーを開催し、多くの職員の受講があり、キャリアアップを図ることができた。	

	(2) 事業の効率性 各事業実施主体の研修プログラムを県でとりまとめ、県ホームページ等で広く周知を行い、研修を希望する事業所が直接介護福祉士養成施設等へ申し込むことにより、効率的な執行ができた。
その他	事業所からの要望は依然として多く、各養成校や職能団体も積極的に当該事業に取り組んでいるところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画した研修が実施できないケースやオンライン対応のケースがあった。引き続き支援を行うことで福祉・介護人材の定着を図っていきたい。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.15】 福祉・介護職員合同入職式開催事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらうとともに、先輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する研修を行った後、新人職員と先輩職員による座談会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○新人職員参加者数 100人 ○先輩職員参加者数 20人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ○新人職員参加者数 0人 ○先輩職員参加者数 0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施を見送った。 (2) 事業の効率性	

その他	事業の実施により、事業所を越えて悩み等を相談できる同期の仲間を作る機会を提供することで、職場への定着を図っていきたい。
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.16】 若手職員実践事例発表表彰事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰する。 岡山県保健福祉学会で事例発表するレベルに至るまでの自己研鑽や、有識者の評価を受けることにより、モチベーションアップにつなげ、更なる介護サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○発表事例数 5 事例	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ○発表事例数 0 事例	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施を見送った。 (2) 事業の効率性	

その他	岡山県保健福祉学会の総事例発表数に限りがあるため、希望どおりの発表者数を確保することは難しいが、より多くの福祉・介護現場で働く若手職員の資質の向上及びモチベーションアップのためにも、関係団体を通じて若手職員の積極的な参加を求める。
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.17】 介護プロフェッショナルキャリア段位制度普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 102 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会、指定都市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護保険施設において、介護プロフェッショナルキャリア段位制度の定着を図り、介護職員の資質向上と介護保険施設におけるOJTの推進を図るため、介護職員の評価者(アセッサー)を養成するための支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	講習修了者数 150人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、講習修了者数は5人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 本事業により、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアセッサーを養成し、介護事業所におけるOJTの推進や、介護職員の適正な評価等により介護職員の資質向上が図られた。 (2) 事業の効率性 介護老人保健施設においてアセッサーを養成するため、一般社団法人岡山県老人保健施設協会へ支援し、事務手続が円滑に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.18】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 1,085 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	中核市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護職員の雇用が進まない中、雇用につながったとしても早期に離職するケースがあり、新人職員としての必要な知識の習得やキャリアパスの運用を目指すための研修を行う。 ①介護職員新人職員研修 就業にあたっての必要な知識等を習得させるとともに、直面する悩みや問題点等の解決に向け、先輩職員とともに取り組むことができる人材育成を目指す。 ②介護職員キャリアパス導入支援研修 介護職員の確保・定着に向け、職員が安心して働くことができるよう、キャリアパスの的確な運用を目指す。 ③2年目介護職員合同研修 2年目職員として求められるコミュニケーションスキル等の研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①介護職員新人職員研修受講者数 30人 ②介護職員キャリアパス導入支援研修参加事業所 25事業(7割の事業所がキャリアパスの運用を可能とする。) ③2年目介護職員合同研修受講者数 30人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ①受講者数は 14人であった。 ②参加事業所は 16事業所であった。 ③受講者数は 10人であった。	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → （１）事業の有効性 新人職員が、社会人としての必要な知識、態度、心構えについての習得や、業務についての悩み、不安、問題に対しての解決への方向付け等必要な知識を習得でき、介護離職の防止に繋がることが考えられた。 また、施設管理者等は、キャリアパスの有効な活用について学習でき、事業所において職員が成長できる仕組みづくりや組織の活性化が進められると考えられた。 さらに、2年目職員が、今後の目標やキャリアデザインを再確認するとともに、法人・事業所を超えた介護職員同士の交流を深めることができ離職防止に繋がることが考えられた。 （２）事業の効率性 事業執行において介護職員キャリアアップや資質向上を図るため実施主体に支援し、事務手続が円滑に行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.19】 介護ロボット普及推進研修事業	【総事業費】 22,202 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	指定都市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の離職率低減が求められる中、介護従事者の負担軽減に向け、介護ロボットの普及推進が求められている。こうした中で、介護事業所においてロボットの効果や適合性等を確認するため、一定期間試用し施設にふさわしいロボットの導入を推進する。また、ロボットに関する研修会の実施や、試用結果の分析等により、ロボットの普及・開発を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボットの試用事業所数 100事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 介護ロボットの試用事業所数 49事業所であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護ロボットの貸与と、それによる調査分析の結果を研修会等により共有することで、介護ロボットを活用したより効率的・効果的な介護サービスの提供が可能となり、介護従事者の身体的・心理的負担の軽減、介護サービスの質の向上等につながった。 (2) 事業の効率性 介護ロボットの貸与にあたっては機器講習会を複数回実施するなど、機器導入が円滑に行われるよう努力した。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.20(介護分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 4,460 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人 岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療が必要な高齢者や医療依存度の高い在宅の難病・がん・小児患者の増加により、訪問看護の需要は増えている。このため、訪問看護に従事する看護職員の技能向上研修や他職種との連携促進、県民への啓発を実施し、訪問看護の一層の推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション従事看護職員数 868 人 (H30.12.31 時点、看護職員業務従事者届集計結果)を R7 年に 1,008 人確保する。 (看護職員需給推計)	
事業の内容 (当初計画)	(1) 訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する実態調査を実施し、課題・対策を検討する。 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修を実施。 (3) 訪問看護の普及啓発のため、リーフレットの作成や出前講座等を実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	(1) 訪問看護推進協議会(訪問看護に関する課題・対策等の検討会) 開催回数：年 1 回 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修会 開催回数：年 10 回	
アウトプット指標(達成値)	(1) 訪問看護推進協議会(訪問看護に関する課題・対策等の検討会) 開催回数：年 2 回 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修会 開催回数：年 10 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた→訪問看護ステーション従事看護職員数：1,008 人(R2.12.31 時点)	
	(1) 事業の有効性 訪問看護に携わる看護職員の資質を向上し、かつ、出前講座等により在宅医療を支える訪問看護の推進を図っている。 (2) 事業の効率性 訪問看護ステーションの管理者で組織している(一社)岡山県訪問看護ステーション連絡協議会に委託することで、現状に精通した的確な内容の事業を実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【NO.21】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 12,786 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7人確保する。	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、「潜在的有資格者向けセミナー」及び「入門的研修」を開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所へのマッチングを行い就業を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○事業へ参加する未就業者数 240人 ○うち就職者数 30人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ○事業へ参加する未就業者数 61人 ○うち就職者数 6人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 「潜在的有資格者向け」セミナーを8回、「福祉・介護分野初任者向け」入門的研修を4回開催。セミナー終了後の個別就職相談にもきめ細やかに応じ就職につなげた。	
	(2) 事業の効率性 企画提案公募により人材派遣会社へ委託実施したことにより、効率的な執行ができた。	

その他	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催形式がオンラインとなり、セミナー受講者も減少した。それに伴い、就職者数も伸び悩んでいる状況であった。
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業名	【NO.22】 認知症介護実践者等養成事業		【総事業費】 6,301 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県、指定都市		
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☑継続 / ☐終了		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。		
	アウトカム指標：認知症介護実践者研修修了者 10,800人 認知症介護リーダー研修終了者 1,420人 (令和5年度末までの累計)		
事業の内容(当初計画)	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③認知症対応型サービス事業管理者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤認知症介護指導者フォローアップ研修		
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症介護基礎研修	研修受講人数 480人、実施回数 6回	
	②開設者研修	研修受講人数 30人、実施回数 1回	
	③管理者研修	研修受講人数 195人、実施回数 3回	
	④計画作成担当者研修	研修受講人数 65人、実施回数 1回	
	⑤フォローアップ研修	研修受講人数 3人、研修実施施設への派遣	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、		
	①認知症介護基礎研修	研修受講人数 387人	実施回数 5回とe-ラーニング
	②開設者研修	研修受講人数 14人	実施回数 1回
	③管理者研修	研修受講人数 112人	実施回数 3回
	④計画作成担当者研修	研修受講人数 44人	実施回数 1回
	⑤フォローアップ研修	研修受講人数 1人	(研修への参加)
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 認知症介護実践者研修修了者 10,062人 認知症介護リーダー研修修了者 1,296人		
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域密着型サービス事業所の管理者等の、		

	認知症への理解が深まり、地域における認知症高齢者に対するサービスの質の向上につながった。 (2) 事業の効率性 研修事業の委託先や講師陣とカリキュラムの検討等を行い、適宜見直すことで、より効率的な研修を実施できたと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.23】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 5,783 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症サポート医の養成 313人 認知症対応力研修修了者 7,890人 (令和5年度末までの累計)	
事業の内容(当初計画)	医師、看護職員等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医フォローアップ研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症サポート医養成研修 養成者数 22人、研修への派遣 ②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 200人、実施回数3回 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 200人、実施回数4回 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 400人、実施回数4回 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数1回 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回 ⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ①認知症サポート医養成研修 養成者数 24人(研修への参加) ②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 86人 実施回数3回	

	③かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 39人 実施回数1回 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 0人 実施回数0回 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 177人 実施回数1回 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 682人 実施回数2回 ⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 45人 実施回数2回
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →認知症サポート医の養成 258人 認知症対応力向上研修修了者 7001人 (1) 事業の有効性 認知症サポート医の養成や、その他医療従事者への研修の実施により、認知症の早期診断、早期対応のための支援体制の構築が促進されたと考える。 (2) 事業の効率性 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修の受講を支援することにより、認知症サポート医の養成が進み、サポート医等による医療従事者への研修も効率的に行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業		
事業名	【NO.24】 認知症総合支援に係る人材育成事業	【総事業費】	2,664 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。		
	アウトカム指標：認知症の人を地域で支える体制を整備する。		
事業の内容(当初計画)	①認知症初期集中支援チーム員研修事業 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ、認知症初期集中支援チームに参加する専門職を派遣する。 ②認知症地域支援推進員研修事業 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、認知症地域支援推進員を派遣する。 ③チームオレンジ研修 市町村が配置したチームオレンジのコーディネーターやチームのメンバー等に対して、活動に必要な知識・技術を修得するための研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症初期集中支援チーム員研修 ②認知症地域支援推進員研修 ③チームオレンジ研修	研修受講人数 研修受講人数 研修実施回数	40人 50人 4回
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ①認知症初期集中支援チーム員研修 ②認知症地域支援推進員研修 ③チームオレンジ研修	研修受講人数 研修受講人数 研修実施回数	15人 54人 1回
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 認知症初期集中支援チーム員研修受講人数 197人 認知症地域支援推進員研修受講人数 290人 チームオレンジ研修受講人数 200人		

	(1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チーム員研修の受講を支援することにより、チーム員となる者の知識・技術の習得が図られた。 (2) 事業の効率性 国立長寿医療研究センターが実施する研修への参加を支援することにより、認知症初期集中支援チーム員となる者の知識・技術の習得が効率的に行えた。
その他	上記のうち2研修は、新型コロナウイルス感染症の流行等により目標値に至らなかったが、引き続きチーム員、推進員、チームオレンジに携わる者の資質向上を図る。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.25】 認知症ケアに係る医療連携体制整備事業	【総事業費】 1,779 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	市町村、郡市等医師会、認知症疾患医療センター	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域において認知症の容態に応じた適切なサービスが切れ目なく提供される体制を構築するには、関係者が認知症ケアパス等を活用し連携する必要がある。 アウトカム指標：認知症ケアパス等の作成・運用数 R1年度末 21市町村 → R5年度末 27市町村	
事業の内容(当初計画)	市町村、医師会、認知症疾患医療センターが中心となって次の事業を行う。 (1) 連携方法に係る検討会議の開催 (2) ケアパスの活用等に係る研修会を開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	(1) 検討会議の開催：延べ4回 (2) 研修会の開催：延べ4回	
アウトプット指標(達成値)	(1) 検討会議の開催：延べ23回 (2) 研修会の開催：延べ1回	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → R1年度末 21市町村 R3年度末 23市町村 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、事業実施地域において、認知症に係る医療・介護関係者内での認知症地域連携パス・認知症ケアパスの認知度が高まり、連携を促進することができた。 (2) 事業の効率性 各実施主体の既存の会議等を活用することで、新たに会議を設置するより効率的かつ経済的に関連団体の招集や協議を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【NO.26】 訪問介護職員資質向上のための研修事業	【総事業費】 1,857 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人岡山県栄養士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問介護事業所、グループホーム、通所介護事業所等の食事づくりに関わる介護職員や介護支援専門員等に対して、介護対象者の「病態や症状に合わせた食事提供」ができるよう研修を実施する。また、施設へ栄養士を派遣し、食事提供に関する出前講座を実施する。さらに、サポート体制を整備し対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①研修受講者数 100人 ②出前講座実施施設 2カ所 ③介護職員等のサポート体制づくり及び強化	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ①研修受講者数 304人 ②出前講座実施施設 0カ所 ③電話相談サポートの開設(水曜日：31日間)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 訪問介護職員が、対象者の病態(糖尿病、高血圧等)に合わせた食事を提供することが必要であり、訪問介護職員を対象とした食事提供のための知識・調理技術を習得させるための研修会や出前講座の実施及び、訪問介護職員等からの相談に応じるための体制を構築し、訪問介護職員の技術向上に繋がった。	

	(2) 事業の効率性 公益社団法人岡山県栄養士会に対して支援することにより、管理栄養士が中心となって、研修会の実施や相談体制を構築でき、効率的な運営が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【NO.27】 市民後見推進事業	【総事業費】 16,630 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：一般の市民も市民後見人として活動できる体制の構築を目指して、市民後見人養成の取組を推進する。	
事業の内容(当初計画)	市民後見人養成講座の実施や、市町村におけるフォローアップ研修等の実施など、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	市民後見養成研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 市民後見人養成研修受講者数 112人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 認知症高齢者等の権利擁護に係わる人材を確保するため、弁護士等の専門職以外の後見人である市民後見人を養成することが課題となる中、市民後見人養成講座の実施や市町村が実施するフォローアップ研修等への支援により、市民後見人の養成が図られた。	
	(2) 事業の効率性 県は、市民後見人養成講座の実施、市町村は、フォローアップ研修等地域の実情に応じた事業を実施するなど、役割を明確にすることにより、効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要因の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【NO. 】 実務者研修等代替職員確保支援事業	【総事業費】 3,775 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護サービス事業所等が介護福祉士国家試験の受験資格要件である「実務者研修」をはじめとする各種研修を現任職員に受講させる際必要となる代替職員の確保に係る経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	現任職員研修受講者数 50人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ○現任介護職員研修受講者数 18人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 現任職員の研修受講時に必要となる代替職員確保に係る経費を支援することで、介護職員の資質の向上を図るとともに、研修を受講しやすい環境の整備を進めた。 (2) 事業の効率性 介護サービス事業所等の実情に応じて支援を行うことにより、介護職員の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。	
その他	※平成27年度補正分	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業	
事業名	【NO.28】 介護現場におけるハラスメント対策事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護現場における利用者等からのハラスメントについて、法的検討を要する困難事例の相談等ができる窓口を岡山弁護士会に設置する。 あわせてハラスメントに関する啓発を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談窓口への相談件数 50件	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ○相談窓口への相談件数 0件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護に関わる事業所の職員に対する厚労省の調査(R2年度)では、過去1年間に利用者や家族らによるハラスメントがあったとの回答が29%となっているが、昨年度は本事業の利用がなく、具体的な効果は観察できなかった。 (1) 事業の有効性 介護現場における利用者等からのハラスメントについて、各介護サービス事業所の団体連絡協議会等においては、各事業所より相談を受けているが、ハラスメントに対する法的措置のノウハウの蓄積が十分でない団体も多く、専門的知識が不足していることから、介護従事者の労働環境改善、長期定着支援において有効な事業である。 (2) 事業の効率性 岡山弁護士会に委託することにより、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.29】 働きやすい職場づくり相談支援事業	【総事業費】 1,617 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	社会保険労務士等により労働管理等の出前講座・出張相談を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じるとともに、適切な指導・助言を行う。また、労務管理の改善等に関するセミナーを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○出張相談・出前講座回数 24回 ○仕事の悩み相談 30件	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ○出張相談・出前講座回数 26件 ○仕事の悩み相談 25件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 人材定着アドバイザーとして社会保険労務士2名を委嘱し、労働管理等の出張相談・出前講座を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じ、また、労務管理に関するセミナーも開催し、労働者及び事業主の両側面から支援することで、人材の定着に取り組んだ。	
	(2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会(福祉人材センター)に委託することにより、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.30】 職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業	【総事業費】 1,165 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。 【提案事業例】 ・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 ・ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 ・福祉用具開発支援事業 ・施設内保育施設運営支援事業 ・地域の元気な高齢者による介護従事者応援事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施事業所数 10事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 ・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 1事業所 ・ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 1事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	1) 事業の有効性 事業を実施した介護事業者等は、雇用管理改善（人事管理、目標設定・管理等）やICTの導入により、職員の処遇や労働環境の改善につながる見直しを行うことができた。	

	(2) 事業の効率性 介護施設・事業所からの提案事業を実施することにより、それぞれの事業所の実態に応じた職員の処遇や労働環境の改善が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.31】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 6,734 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護現場において人員が不足する中、介護の質の向上や虐待防止等の課題への対応が円滑に行われる職場環境の改善を図るため、介護経験が少なく技術に不安がある介護職員に働きながら初任者研修を受講させる事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	初任者研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 初任者研修受講者数 92人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護経験が少なく技術に不安がある介護職員が、初任者研修を受講し資質の向上が図られたとは、介護職場の環境改善に繋がったと思われる。 (2) 事業の効率性 介護事業所の実情に応じて支援を行うことにより、介護職員の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.32】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 11,908 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボットを導入する事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボット導入事業所 20事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、12事業所に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 見守り支援型介護ロボットを導入した介護事業所等では、介護職員が行う夜間見回り等の業務を軽減することができた。 (2) 事業の効率性 介護事業所等からの提案のあった介護ロボットを導入したことにより、それぞれの介護事業所等の実態に応じた労働環境の改善が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.33】 ICT導入支援事業	【総事業費】 12,124 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが行うことができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等を導入する事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	ICT導入事業所 5事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 2.7事業所に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 介護ソフト及びタブレット等を導入した介護事業所等では、記録書式が共有化・省力化され、入所者の処遇や労働環境の改善が図られた。	
	(2) 事業の効率性 介護ソフト及びタブレット等の自動転記等により介護記録への入力時間が短縮された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【NO.34】 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 78,902 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援するとともに、介護報酬の割増期間終了後も感染症対策を継続的に行うための支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：新型コロナウイルス感染による緊急時においても、必要な介護サービスを引き続き提供できる体制を確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費及び感染防止対策を継続的に行う経費について支援を行う。また、関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築し、その支援を実施するために必要な経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援を実施する関係団体 3 団体 補助金交付想定事業所数 3,316 事業所【感染防止対策支援事業】	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、関係団体2団体から支援を実施し、補助金については感染防止対策支援事業で1,840事業所、サービス提供体制確保事業で63事業所に交付した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続くなか、介護サービス事業者・施設が感染防止対策を継続的に行うために要する経費や陽	

	性者に対応した事業所へのかかり増し経費について補助を行い、サービス提供体制の確保を図ることができた。 (2) 事業の効率性 感染防止対策支援事業では、同内容の補助事業を実施した障害福祉課と「感染防止対策給付金受付係」を設置して、派遣職員4名（うち介護担当3名）の体制で受付事務を行った。 また国保連に依頼して、原則として介護報酬受け取り口座に補助金を支払うことで速やかな処理を行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業	
事業名	【NO. 】 若手介護職員交流推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	おおむね3年未満の介護関係職員の離職防止を図るため、仕事を行っていく上で同じ思い・悩みを共有できる交流会を行う。 ・基調講演(介護職員として期待される役割・意義について) ・グループワーク	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員の人材確保のため、新任介護職員の離職防止(定着支援) 交流会の参加者 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度においては、 交流会の参加者 0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施を見送った。 (2) 事業の効率性	
その他	※平成27年度補正分	